明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔規　則〕
○人事院規則九―二四（通勤手当）の一部を改正する人事院規則
（人事院九―二四―二〇）　一
○在宅勤務等手当（同九―一五一）　三

〔官庁報告〕
官庁事項
人事院規則二―四（人事院の職員に対する権限の委任）第二項の規定に基づき、昭和三十八年人事院公示第五号の一部改正に関し、決定した件
（人事院公示一）　五

〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　六
特殊法人等
日本弁護士連合会懲戒処分取消等訴訟の判決確定の公告、令和六年能登半島地震における個人型年金加入者掛金及び中小事業主掛金の納付の特例関係　四
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　四
会社その他
会社決算公告　五

規則

人事院は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和二十五年法律第九十五号）に基づき、人事院規則九―二四（通勤手当）の一部改正に関し次の人事院規則を制定する。

令和六年一月二十三日

人事院総裁　川本　裕子